

高取 小学校区地域計画



「心ふれあう安全・安心なまち」

を目指して

2023



2032

高取まちづくり協議会

目 次

はじめに

(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の構成と期間	2
(4) 策定体制	2

1. 高取小学校区の将来像とまちづくりの目標

(1) 高取小学校区の将来像	3
(2) まちづくりの目標	3

2. まちづくりの目標達成に向けて

(1) 犯罪のない明るいまち	4
(2) みんなで支え合う災害に強いまち	6
(3) 笑顔で心ふれあうまち	8
(4) 花と緑が潤うきれいなまち	10

3. まちづくりの推進体制

.....	12
-------	----

4. 参考資料

(1) 地域カルテ（高取地区）	別冊
(2) 高取まちづくり協議会 地域計画アンケート結果	別冊

はじめに

(1) 計画策定 の目的

■「地域計画」とは

「地域計画」は、地域の課題解決や魅力アップに向けて、地域の市民の皆さんの「こんなまちになったらいいな!」「こんなまちにしていきたい!」といった想いを踏まえ、小学校区単位の将来像、まちづくりの目標や活動方針、自主的・自発的に取り組む活動内容等を長期的な視点で定めた計画で、まちづくり協議会が主体となって策定するものです。

■市民が主役のまちづくりをめざして ～「地域計画」の策定～

私たちのまち高浜市では、自治本来の姿に立ち返り、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、つくっていく」という決意のもと、地域内分権を推進してきました。

地域に身近な課題は地域に住んでいる市民が一番よく知っています。

「地域の課題を、地域の実情にあった、より良い形で解決したい・・・」

「もっと地域の魅力やいいところを活かしたまちづくりを実現したい・・・」
そんな地域の市民の皆さんの想いをかなえていくために、平成21年度に「高取小学校区 地域計画」を策定し、平成28年度に改定を行いました。

■時代や課題に的確に対応していくために ～計画の見直しへ～

「地域計画」は、毎年度の事業立案や実行の指針として活用していますが、前回の改訂から5年以上が経過し、時代潮流や地域の課題も変化が見られるようになりました。

また、平成27年4月には「高浜市まちづくり協議会条例」が施行され、まちづくり協議会が公共的団体として担保されました。「みんなのために、みんなで取り組む」「みんなで知恵や力を少しずつ持ち寄る」「想いを共有しながら運営・活動する」ことなどを今まで以上に意識しながら、自主的・主体的なまちづくりを進めていくことが大切になっています。

そこで、時代や課題に的確に対応していくために、また「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高取小学校区をみんなで力を合わせ実現していくために「地域計画」の見直しを行います。

(2) 計画の 位置づけ

「地域計画」は、高浜市のまちづくりの最高規範である「高浜市自治基本条例」(第 18 条)に位置付けられた計画で、各小学校区の自主的・自発的・自律的なまちづくり活動の長期的な指針となるものです。

また、高浜市のまちづくりの設計図である「第 7 次高浜市総合計画」の「基本構想」にも「地域展望」の項目が設けられ、市政運営にあたっては「地域計画」を“地域の想い”として尊重し、地域の「やりたい!」「こうしたい!」という自主的・自発的な取り組みを応援するとともに、地域とともに協働して取り組んでいくことが明記されています。

(3) 計画の 構成と期間

地域計画は、「地域の将来像とまちづくりの目標」、「まちづくりの目標達成に向けて」、「まちづくりの推進体制」で構成します。

計画期間は、第 7 次総合計画との整合をとるため、2023 年度(令和 5 年度)から 2032 年度(令和 14 年度)までの 10 年間とします。

ただし、地域を取り巻く状況の変化等に柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しを行うことができるものとします。

(4) 策定体制

地域計画は、まちづくり協議会の会員である地域住民と、まちづくり協議会特派員(高浜市職員)が中心となって、協働で原案を練り上げました。

アンケートの実施、役員会・理事会での協議、まちづくり協議会構成団体とのキャッチボールなど、高取小学校区にお住まいの皆さんとの情報共有・意見収集を積み重ねながらまとめあげ、まちづくり協議会第 15 回通常総会にて承認されました。

1. 高取小学校区の将来像とまちづくりの目標

「高取小学校区がこんなまちになったらいいな!」「高取小学校区をこんなまちにしていきたい!」 市民意識調査の結果や高取小学校区の特徴を踏まえ、高取小学校区の将来像、まちづくりの目標を次のように掲げます。

(1) 高取小学校区の将来像

心ふれあう安全・安心なまち

(2) まちづくりの目標

①犯罪のない 明るいまち

空き巣・詐欺など身近に起こる多様化する犯罪、高齢化に伴う交通事故の多発など、地域・行政・警察が一体となって犯罪・交通事故から生命・財産、日常の暮らしを守る活動に取り組み、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

②みんなで支え合う 災害に強いまち

近い将来に発生が予測される大震災、風水害、火災などの災害。被害を最小限に食い止めるため、「自らの身は自ら守る」ことを基本としつつ、地域ぐるみの防災・減災対策により、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

心ふれあう
安全・安心な
まち

③笑顔で 心ふれあうまち

転入者の増加、少子化・核家族化、超高齢社会などに対応していくため、住民同士のゆるやかなつながりや活躍の場づくり、子育ての応援、健康寿命の延伸や認知症対策などに取り組み、みんなが笑顔になる、住んでいて楽しいまちをめざします。

④花と緑が潤う きれいなまち

豊かな自然資源を活かし、四季を通じて花や緑にあふれ、心に潤い・やすらぎを与える市民の憩いの空間づくり、鳥や魚も喜ぶ環境づくりなど、校区の魅力を市の魅力へとさらに高めていくことをめざします。

2. まちづくりの目標達成に向けて

「心ふれあう安全・安心なまち」を実現するために4つのまちづくりの目標を定めました。それぞれの目標達成に向けて、現状と課題を分析し、今後の方向性を以下のように示します。

(1) 犯罪のない明るいまち

空き巣・詐欺など身近に起こる多様化する犯罪、高齢化に伴う交通事故の多発など、地域・行政・警察が一体となって犯罪・交通事故から生命・財産、日常の暮らしを守る活動に取り組み、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

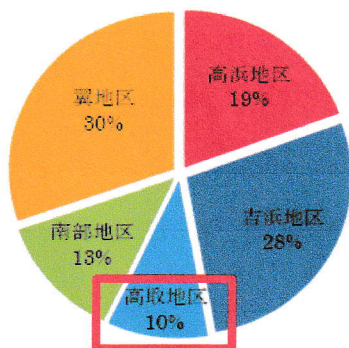
◇ 現状と課題

高取地区 重点犯罪事例別発生件数（各年1月1日～12月31日） 出典：警察公表資料より

	空き巣	詐欺その他	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	郵便物盗	車上盗	強盗強姦	計
平成28年	2	2	0	1	4	1	2	0	12
平成29年	4	2	0	0	4	1	3	0	14
平成30年	1	0	1	0	0	5	5	0	12
平成31年	2	1	0	0	4	1	0	0	8
令和2年	1	0	0	0	4	0	0	0	5

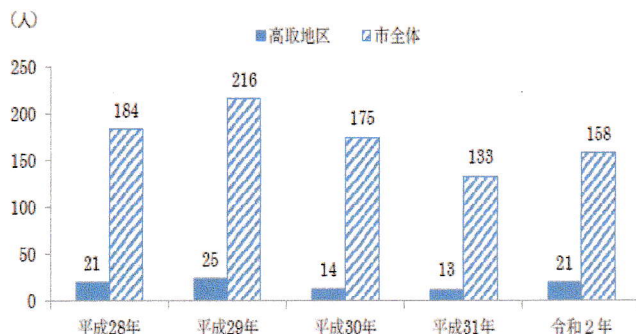
犯罪発生件数（刑法犯）の地区別の割合（令和2年）

出典：警察公表資料より



交通事故による死傷者数の推移（各年1月1日～12月31日）

出典：警察公表資料より



高取地区は、他の学区と比較すると犯罪発生件数が少なく、近年減少傾向にあります。交通事故による死傷者数についても全学区の中で一番低い件数で推移しています。地域での防犯活動の効果が出ているものと推測されますので、引き続き防犯活動に取り組んで行く必要があります。

◇ みんなで力を合わせて、こんなことに取り組んでいこう

〇〇〇〇していこう (取組みの方向性)	例えば、なにを・どのように (取組内容の例)
地域ぐるみで防犯活動に取り組もう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪情報や不安箇所などの情報を警察や市役所と連携して把握し、地域でその情報を共有する。 ◇ 犯罪情報を踏まえ、各団体が連携しながら、防犯パトロールを実施する。
高齢者や子どもに配慮した防犯・交通安全対策を強化しよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者や園児・児童対象の交通安全教室・防犯教室を実施する。 ◇ 児童の登下校の見守り・パトロールを行う。
犯罪者を寄せつけない環境づくりを進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 通学路沿いなどに「こども110番宅」の設置協力を呼びかけ、のぼりの掲揚等をする。

◇ 住民一人ひとりができること

- ・日頃から近所の人や通学路で会う人にあいさつ・声かけをしよう
- ・防犯パトロールに積極的に参加しよう
- ・交通マナーを順守して安全な運転を心がけよう
- ・小さな子供から目を離さず、危険を回避しよう

◇ まちづくり協議会として地域の団体と協力して行うこと

事業名	説明
青色防犯パトロール	犯罪を未然に防ぐため、防犯意識啓発のため、町内会が輪番で週3回程度、青色回転灯を装備した車両で地域の巡回を行う。
散歩パトロール	地域の団体が年に数回徒歩でパトロールを行う。
こども110番のぼり旗設置	地域のこどもが有事の際にかけこめるよう、通学路・110番世帯へ旗を配布する。

【これまでの活動の様子】



(2) みんなで支え合う災害に強いまち

近い将来に発生が予測される大震災、風水害、火災などの災害。被害を最小限に食い止めるため、「自らの身は自ら守る」ことを基本としつつ、地域ぐるみの防災・減災対策により、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

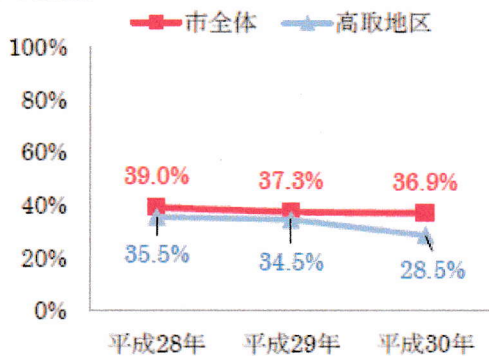
◇現状と課題

市全体救急車救急出動件数の推移（各年1月1日～12月31日）

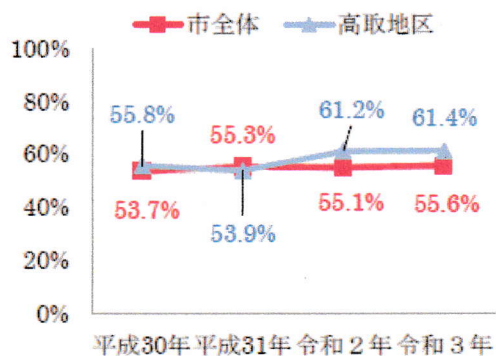
出典：衣浦東部広域連合「消防年報」より

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
火災	3	8	14	3	8	5
自然災害	0	0	1	0	0	0
水難	4	2	2	2	2	1
交通事故	162	160	169	154	138	122
労働災害	18	21	14	33	20	14
運動競技	7	5	5	7	2	12
一般負傷	253	223	268	268	286	239
加害	7	9	11	13	6	3
自損行為	21	18	21	17	20	26
急病	1,328	1,291	1,296	1,500	1,394	1,385
その他	51	69	77	82	66	75
計	1,854	1,806	1,878	2,079	1,942	1,882

※自分自身、災害（地震や風水害など）への備えができていると思っている市民の割合



※安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思っている市民の割合



高浜市全体と比較すると安全・安心を実感している市民の割合は高いが、60%前後で推移しており、決して高い数値とは言えない。また、個人で災害に関する備えができていると思っている市民の割合は、30%前後と非常に低い数値となっています。

高取地区に住む住民が安全・安心を実感でき、災害に備え、防災に対する意識を向上してもらうための取り組みを行政、地域の団体が連携して実施していく必要があります。

◇ みんなで力を合わせて、こんなことに取り組んでいこう

〇〇〇〇していこう (取組みの方向性)	例えば、なにを・どのように (取組内容の例)
小学校区の総合的・機動的な防災体制を構築しよう	◇ 「地域防災行動計画」や「災害対応マニュアル」などに基づき、行政や関係機関と連携して「総合防災訓練」や「避難所開設訓練」などを実施し、実践と体制整備の検討を積み重ねる。
自助・共助の意識と実践力を高めよう	◇ いざという時に実践的な行動がとれるよう、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が楽しみながら防災の知識・技能等を身につけられる講習会などを実施する。 ◇ 安否確認名簿を作成するなど、避難行動要支援者の実態を把握する。
まちや身の回りの安全点検をしよう	◇ 地域で管理している防災備品・機材の点検、使用訓練を行う。

◇ 住民一人ひとりができること

- ・ まちの防災訓練に参加しよう
- ・ 避難経路や避難場所の確認、非常持ち出し品の準備など、備えをしよう。
- ・ 近所の要支援者（高齢者や障害を持っている人）を把握しておこう
- ・ 災害時の行動計画を立てておこう

◇ まちづくり協議会として地域の団体と協力して行うこと

事業名	説明
総合防災訓練	有事の際に地域で協力して対応できるよう、4 町内会ごとに1次訓練を行い、2次訓練として合同で実践的な訓練を行う。
防災講演会	防災講演会（実践に役立つ内容）や救護講習会を開催する。
炊き出し訓練	避難所を運営するための訓練として炊き出しを行う。

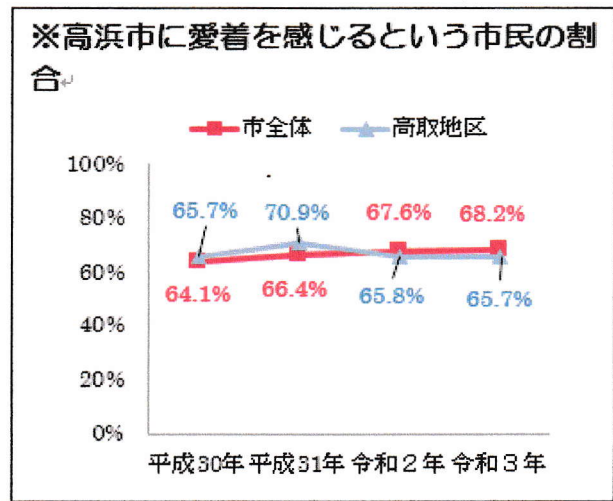
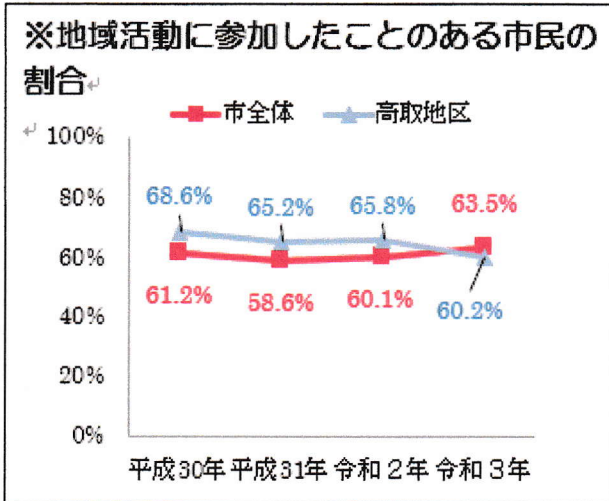
【これまでの活動の様子】



(3) 笑顔で心ふれあうまち

転入者の増加、少子化・核家族化、超高齢社会などに対応していくため、住民同士のゆるやかなつながりや活躍の場づくり、子育ての応援、健康寿命の延伸や認知症対策などに取り組み、みんなが笑顔になる、住んでいて楽しいまちをめざします。

◇現状と課題



【町内会加入率】

町名	H28.10	H29.10	H30.11	R1.10	R2.10	R3.10
清水町	86.8%	87.9%	85.4%	83.5%	80.7%	81.5%
本郷町	79.0%	80.3%	79.7%	79.3%	74.5%	72.0%
向山町	58.8%	58.6%	59.8%	55.8%	52.6%	50.5%
論地町	59.3%	56.5%	53.8%	51.2%	50.1%	46.4%
全体	71.0%	70.8%	69.7%	67.5%	64.5%	62.6%

近年転入者の増加、町内会加入率の減少、新型コロナウイルスの影響などにより、地域の住民同士が交流する機会が減ってきています。心ふれあう安全・安心なまちを実現するためには、地域の住民同士が日ごろから顔が見える関係を築いている必要があります。

そのためには、今まで行ってきた取り組みを継続して実施していくことにこだわらず、これからの時代に合った新たな取り組みを検討し、子供から高齢者まで多くの住民が楽しめるイベントや教室などを実施していく必要があります。

また、町内会をはじめ、地域の団体における会員数などが減少してきており、地域を盛り上げていく人材が不足しています。地域が活性化するためには、地域の団体の力なくしては実現できませんので、その人材確保に向けた取り組みを実施していく必要があります。

◇ みんなで力を合わせて、こんなことに取り組んでいこう

〇〇〇〇していこう (取組みの方向性)	例えば、なにを・どのように (取組内容の例)
高取小学校区の魅力を活用し、世代間交流を深めよう	◇ 高取小学校区の魅力を活かし、世代間や異年齢同士の子どもが交流でき、地域の中で子どもも大人も活躍できる機会を創出する。
超高齢社会に向けた対応に取り組もう	◇ 高齢者の健康増進、認知症理解のための教室を開催する。 ◇ 「健康自生地」の発掘・運営など、介護予防・健康づくり活動に取り組む。
まちづくりの輪を広げ、息の長い活動を育もう	◇ まちづくりに関わるやりがい・楽しさを広め、まちづくりを担う人材育成に取り組む。 ◇ 校区内の団体相互の連携・協力関係を育む。

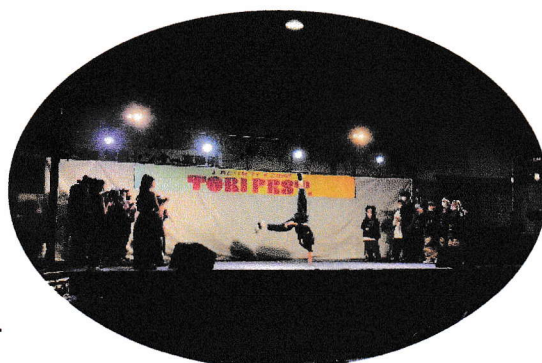
◇ 住民一人ひとりができること

- ・家族や友人を誘って地域のイベントなどに積極的に参加しよう
- ・参加するだけでなく、地域の団体と一緒に運営に携わってみよう
- ・自分の健康に関心を持ち、健康的な生活を心がけよう
- ・世代が違う人とも積極的に関係を持ってみよう

◇ まちづくり協議会として地域の団体と協力して行うこと

事業名	説明
たかとりフェス事業	ダンスコンテスト、キッチンカーやマルシェの出店、ストリートスポーツ体験などを行い、地域住民の交流、楽しみの創出を目指す。 また、地域の文化の発信、住民が作成した作品を披露する場として、文化祭を同時に開催する。
高齢者(障がい者)健康促進事業	高齢者の健康づくりのため、「あたまとカラダの体操」、「スポーツ吹矢」教室を実施する。
地域応援サポート事業	町内会、ホテルの会、子ども会、鷹取の会、陸上クラブなど、地域の団体が実施する事業、また、地域の団体の加入促進のサポートを行う。
お知らせ事業	地域の活動の様子をホームページ上で公開し、活動のPRを行う。

【これまでの活動の様子】

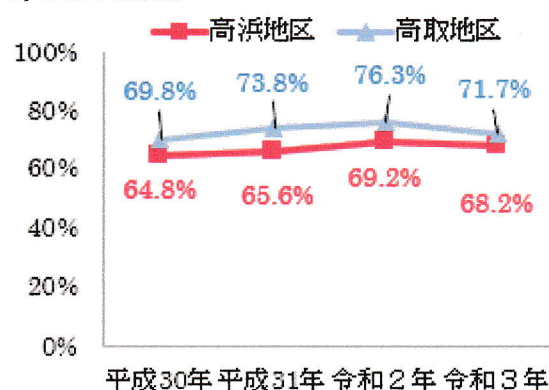


(4) 花と緑が潤うきれいなまち

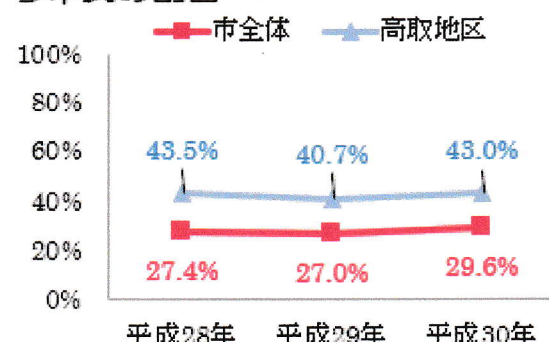
豊かな自然資源を活かし、四季を通じて花や緑にあふれ、心に潤い・やすらぎを与える市民の憩いの空間づくり、鳥や魚も喜ぶ環境づくりなど、校区の魅力を市の魅力へとさらに高めていくことをめざします。

◇現状と課題

※みんなで環境美化・保全に取り組んでおり、きれいなまちだと思っている市民の割合

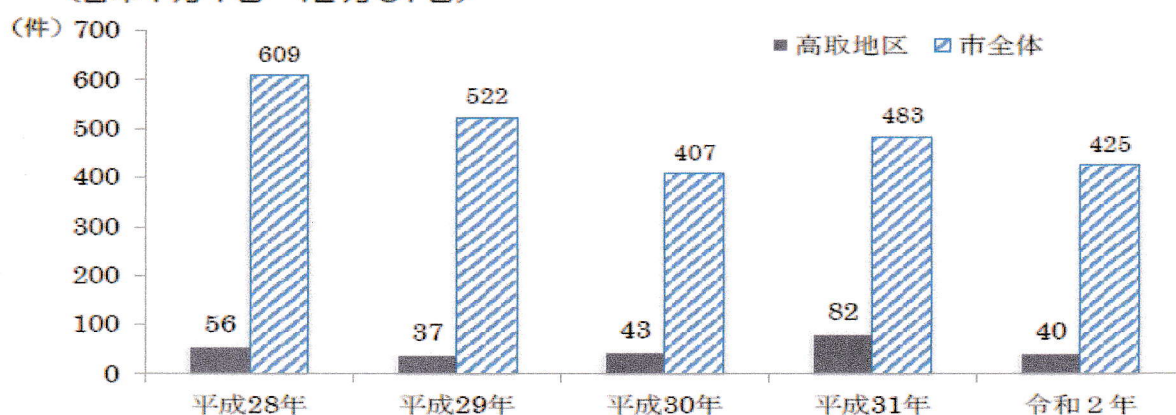


※公園・緑地づくりや、街路樹の手入れ、憩いの場となる川づくり・海辺づくりに参加したことがあるという市民の割合



ごみの不法投棄件数の推移 (各年1月1日～12月31日)

出典：高浜市データより



高取小学校区には稗田川があり、川沿いを散歩やジョギングする人や、9月頃には市内外から彼岸花を撮影するために多くの人が集まります。稗田川は高取地区の大切な自然資源であり、地域住民による美化活動、稗田川周辺を会場にしたイベントなど通して、自然を楽しみながら交流を図ってきました。

美化活動が行われている場所では、ごみの不法投棄は発生しにくいと思います。引きつづき地域住民で環境美化に取り組み、高取地区の花と緑を守っていく必要があります。

◇ みんなで力を合わせて、こんなことに取り組んでいこう

〇〇〇〇していこう (取組みの方向性)	例えば、なにを・どのように (取組内容の例)
美しく豊かな自然を育み、保つ活動を進めよう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 稗田川沿岸などを、四季折々の花や緑で彩る活動を行う。 ◇ 稗田川沿岸などに植栽した花・樹木の手入れ、草刈・間伐、川の水質浄化など、自然環境の美化・保全を行う。 ◇ 住民に親しまれる公園管理を行う。
自然を活かしたまちのにぎわいづくりに取り組もう	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 彼岸花や花海棠・ライラック・土佐水木などの見ごろに合わせて、市内外に魅力を周知する ◇ 自然の中でお茶会などを楽しめるイベントを開催する ◇ 観光協会などとタイアップし、自然資源などの魅力PR、集客・交流イベントを実施する。

◇ 住民一人ひとりができること

- ・ 稗田川沿いを散歩やジョギングし、自然を楽しもう
- ・ 「稗田川」「自然」の魅力・良さを、多くの人に広めよう
- ・ 道や公園にゴミが落ちていたら率先して拾おう
- ・ 家の前で花などを育て、まちの環境美化に取り組もう

◇ まちづくり協議会として地域の団体と協力して行うこと

事業名	説明
まちなか美化事業	高取地区の街路樹の植栽・維持管理を行い、住民のまちへの愛着と美化意識の向上を目指す。
稗田川活性化事業	9月に見ごろを迎える彼岸花の維持管理・枯れ花摘みなどを行い、また、プラザでお茶会等を実施し、住民全体がまちの自慢にふれる機会をつくる。
草刈等維持管理事業	稗田川の美しい花と緑を維持していくため、稗田川周辺の草刈り、ごみ拾い、密集林の間伐・枝打ち、枯れた花木の補充などを行う。
八反田公園維持管理事業	八反田公園が地域住民の憩いの場となるよう、水仙の花の植栽を行う。

【これまでの活動の様子】



4. まちづくりの推進体制

高取まちづくり協議会は、地域の課題解決や魅力・長所を伸ばし育てるために、校区内の住民や各種団体が話し合い、調整・協議をしながら実践をしていく場です。住民や各種団体の持ち味を活かしながら、ヨコにつながり合い、将来像やまちづくり目標の実現に向けて、協働で計画を推進していきます。

◇ 自分たちのまちは、自分たちでつくる【自主性・主体性】

高取小学校区の「いま」と「これから」を「自分ごと」として考え、自主的・主体的に活動していきます。

◇ 想いを共有し、みんなのために、みんなで取り組む【多様性・民主性・透明性】

情報を共有し合い、みんなで少しずつ知恵や力を持ち寄り、それぞれの持ち味を活かしながら取り組んでいきます。

◇ まちづくり協議会と行政との関係【補完性】

行政

★ 「地域計画」を尊重した市政運営

★ 地域の自治を尊重し、守り、育てるために必要な支援・協力（補完しあいながらまちづくりを実施）



- 地域計画を提出
- 事業の提案
- 地域の声を市政へ届ける
- 市政への参画・協力

ひと・もの
お金・情報

- 事業実施に必要な権限・財源を移す
- 活動相談
- 積極的な情報提供（情報共有）
- 備品の貸出
- 現場へ足を運ぶ

高取まちづくり協議会

みんなで少しずつ知恵や力を持ち寄り、地域の「どうしよう?」（課題・問題点）の解決、「こうしたい!」（まちづくりに対する想い）の実現に向けた取り組みを実施



- 情報を発信
- 事業を実施
- 参加・参画呼びかけ

目標・課題を共有

- 声を届ける
- 事業・活動に参加
- 企画運営に参画

住民

心ふれあう安全・安心なまち
高取小学校区 地域計画

2023~2032

- 編集・発行 高取まちづくり協議会
高浜市向山町一丁目214番地4
TEL 55-3894
- 発行年月 令和5年5月